

平成25年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成25年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成25年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	下水道事業収益	21,397,790	△ 12,000	21,385,790
第1項	営業収益	18,638,253	△ 4,572	18,633,681
第2項	営業外収益	2,759,537	△ 7,428	2,752,109

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	下水道事業費用	20,926,044	△ 12,000	20,914,044
第1項	営業費用	16,661,812	△ 12,000	16,649,812

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,331,029千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,323,029千円」に、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 420,338千円」を「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 438,243千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 7,593,888千円」を「当年度分損益勘定留保資金 7,567,983千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

		支 出		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的支出	26,674,091	△ 8,000	26,666,091
第1項	建設改良費	15,811,469	△ 8,000	15,803,469

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	1,332,996千円	△20,000千円	1,312,996千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第11条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を7,252,512千円に改める。

平成25年6月17日 提出

さいたま市長

清 水 勇 人